

主催：久留米市障害者差別禁止条例をつくる会

障害者差別解消法と 条例づくりについて学ぼう！

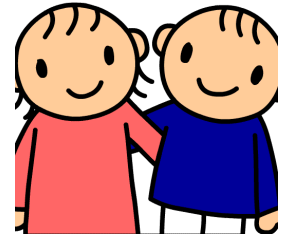
～障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりをめざして～

2018

● 参加費無料

7月28日(土) 13:30～16:30

久留米市総合福祉センター2F 大会議室



申込方法：裏面申込書に必要事項を記入しFAXしてください

元内閣府障害者制度改革担当室長の東俊裕(ひがし・としひろ)さんをゲストに迎え、障害者差別解消法の成立背景と条例づくりの必要性などについて詳しく学びます。

障害者差別解消法が施行されて2年余が経過しました。しかし障害のある人は今なお、差別や偏見、虐待などにさらされています。

差別解消法の実効性を高めるためにも、私たちにとってより身近な久留米市において、障害者差別禁止条例をつくることが求められています。

障害のある人もない人も共に分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らせるまちをつくるために、皆さんと一緒に学び、考え、話し合いましょう！

主な内容

13:30～ 開会あいさつ

13:35～ **講演 東俊裕さん**

(元内閣府 障害者制度改革 担当室長
・熊本学園大学 社会福祉学部教授 ・弁護士)

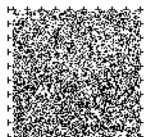
テーマ：障害者差別解消法の背景と条例の必要性について

15:05～ 休憩(15分)

15:20～ **グループディスカッション**

テーマ：講演の感想、障害者差別、条例づくり等について

16:20～ 閉会あいさつ



しょうがいしゃさべつかいしょうほう じょうれい まな
「障害者差別解消法と条例づくりについて学
ぼう」

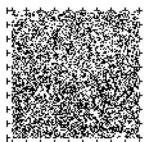
さんかもうしこみしょ
参加申込書

お申込み FAX 0942-38-4353

※必要箇所に「○」又は記入をして、平成30年7月20日(金)までに FAX してください。

あなたは？	しょうがいしゃ かぞく ふくしかんけいしゃ いりょうかんけいしゃ がっこうかんけいしゃ ぎょうせい きぎょう がくせい 障害者・家族・福祉関係者・医療関係者・学校関係者・行政・企業・学生 その他()	
連絡先	久留米市における、障害者差別禁止条例づくりの活動を行って おりますが、今後も、案内をお送りしてもよろしいですか？	はい
	でんわばんごう 電話番号	
	F A X	
メールアドレス		
お名前 (ふりがな) ※複数名申込みの場合は 連名でご記入ください		
サポートの必要な 方は具体的に お書きください		

※個人情報、承諾得ることなく第三者に提供、開示することは一切いたしません。



【お問い合わせ先】

くるめししょうがいしゃさべつじんじょうれい
久留米市障害者差別禁止条例をつくる会

TEL・FAX：0942-38-4353

E-Mail : tetunagu@kumin.ne.jp